

所得税の申告相談と

市県民税の申告受付



▶期間 2月16日(月)～3月16日(月)

《土・日曜日、祝日を除く》

▶時間 午前8時45分～午後3時

▶場所 鴨川市役所4階大会議室

所得税の確定申告

青色申告については、今回から青色申告決算書を作成済みであっても、市役所会場で受け付けすることはできません。

次に該当する方は、館山税務署またはe-Tax(電子申告)などで申告してください。

- ▽青色申告
- ▽住宅借入金等特別控除
- ▽土地建物・株式などの譲渡所得
- ▽山林・退職所得の分離課税
- ▽FXや暗号資産などの金融商品
- ▽損失の繰越
- ▽雑損控除
- ▽必要書類(源泉徴収票や収支内訳書など)がそろっていない方

■e-Tax(電子申告)でパソコンやスマートフォンを利用して、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成する方法がおすすめです。

e-Taxでは、マイナンバーカードを利用してマイナポータル経由で申告に必要な各種証明書などのデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力できます。控除証明書などの集計や1件ずつ入力する手間が不要で大変便利です。

■郵送で

e-Taxで作成した申告書は、印刷して郵送で提出することもできます。
▽提出先 東京国税局業務センター千葉西分室(〒262-8507 千葉県千葉市花見川区武石町1-5

20)

※詳しくは、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご覧ください。

■館山税務署で

館山税務署の申告書作成会場では、入場整理券を配布します。配布状況にに応じて、後日の来場をお願いすることがあります。

■市役所で

市役所会場での所得税確定申告は、市職員が対応します。簡易な申告に限り受け付けますので、市職員が判断できない内容の場合は、館山税務署での申告をお願いすることがあります。

市県民税の申告

市県民税(個人住民税)の



電子申告が始まりました。パソコンやスマートフォンを利用して、e-TAXから申告することができます。

※詳しくは、個人住民税の電子化特設ページをご覧ください。



市県民税の申告書は、郵送でも受け付けます。昨年申告した方には、1月下旬に申告書を郵送しています。

新たに申告する方は電子申告で、または各出張所などで申告書を受け取り、ご記入の上、鴨川市役所の税務課(〒296-8601 鴨川市横渚1450へ)郵送してください。

◎所得がなかった方でも「所得がなかったこと」を申告してください。税務証明、国民年金、国民健康保険税、保育料などの基礎資料として必要となる場合があります。

■問い合わせ 所得税の確定申告については館山税務署(☎0470(22)0101)へ、市県民税の申告については鴨川市役所1階の税務課(☎(7093)7832)へ



申告相談日程

日程		地区名	
2月16日	月	浜荻 清澄 四方木	午前 西町・清澄・四方木 午後 東町・恵車・仲町
2月17日	火	天津	午前 城戸・引土・芝 午後 新町・谷・橋本・仲宿・浜町
2月18日	水	内浦 小湊	午前 寄浦・大風沢・旭町・2区・3区・ 八景・開戸・5区・6区 午後 7区・8区・9区・10区・11区・ 12区・13区・14区
2月19日	木	太海	午前 太海・太海浜 午後 天面・江見太夫崎・江見吉浦・ 西山・太海西
2月20日	金	江見	午前 江見青木・東江見・畑(市井原) 午後 西江見・江見内遠野・江見東真門・ 江見西真門・江見外堀
2月23日	月	祝日	
2月24日	火	曾呂	午前 畑(市井原を除く)・西・東・上 午後 仲町・代・二子・宮
2月25日	水	西条	午前 打墨・八色 午後 滑谷・花房・粟斗
2月26日	木	東条	和泉・広場
2月27日	金		西町・東町
3月2日	月	田原	午前 坂東・押切・京田 午後 池田・太田学
3月3日	火		午前 竹平・川代・太尾 午後 来秀・大里・田原西
3月4日	水	鴨川	貝渚・磯村
3月5日	木		前原・横渚
3月6日	金	大山	午前 平塚 午後 金束
3月9日	月	大山	午前 古畑・奈良林 午後 佐野・釜沼・大山平塚
3月10日	火	主基	午前 成川 午後 北小町
3月11日	水		午前 南小町 午後 上小原・下小原
3月12日	木	吉尾	午前 大幡・北風原 午後 寺門・横尾・細野
3月13日	金		午前 松尾寺・大川面 午後 仲・宮山・八丁
3月16日	月	全地区	

◎該当日に都合のつかない方は、他の相談日でも受け付けします。

電子申告、郵送提出がおすすめ！

市役所の申告相談会場は、例年大変混雑しており、今年度も同様に、長時間お待ちいただくことが予測されます。

混雑回避のため、申告書は可能な限り電子申告や郵送などで提出してください。



！ 送迎バスの運行は中止

利用者の減少により、今回からは送迎バスの運行はありませんのでご注意ください。



事前にチェック！

申告に必要なもの

- ☐ 本人確認書類
(マイナンバーカードまたは番号確認書類・身分確認書類)
 - ☐ 「確定申告のお知らせ」のはがきまたは通知書
 - ☐ 還付申告の方は、申告者名義の□座番号の分かるもの
 - ☐ 収入に関するもの
 - (1) 給与や公的年金の源泉徴収票
 - (2) 事業所得(営業・農業)や不動産所得のある方は、作成済みの収支内訳書
 - ☐ 控除に関するもの
 - (1) 社会保険料控除＝証明書、領収書 など
 - (2) 医療費控除＝領収書の提出ではなく、医療費控除の明細書の添付が必要
 - (3) 障害者控除＝身体障害者手帳、療育手帳 など
 - ☐ 令和6年分確定申告書等の控え
- ※申告内容によっては、他に書類が必要となることがあります。また「収支内訳書」や「医療費控除の明細書」を作成していない方は、すぐに受け付けできません。必ず事前に作成してから会場にお越しください。